



一般社団法人 多文化社会専門職機構

文部科学省委託 令和7年度現職日本語教師研修プログラム普及事業「地域日本語教育コーディネーター研修」

講義2 地域日本語教育コーディネーターの役割

地域日本語教育におけるネットワーキング、コミュニティーデザイン、
ファシリテーションについて考察する。

菊池 哲佳

(多文化社会専門職機構・明星大学)

この講義は2023年に収録されました。講義番号や内容は収録当時のものです。



一般社団法人 多文化社会専門職機構

文部科学省委託 令和7年度現職日本語教師研修プログラム普及事業「地域日本語教育コーディネーター研修」

講義2 地域日本語教育コーディネーターの役割

講師：菊池 哲佳

(多文化社会専門職機構・仙台観光国際協会)

多文化社会コーディネーター（多文化社会専門職認定）。2000年に仙台国際交流協会（現在の仙台観光国際協会）に入職後、主に外国人相談事業、防災事業、外国につながる子どもの支援事業に携わる。その他、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 地域日本語教育スタートアッププログラム」地域日本語教育アドバイザーなどを務める。2025年度より明星大学所属。

地域日本語教育を取り巻く問題

学習支援者が減少

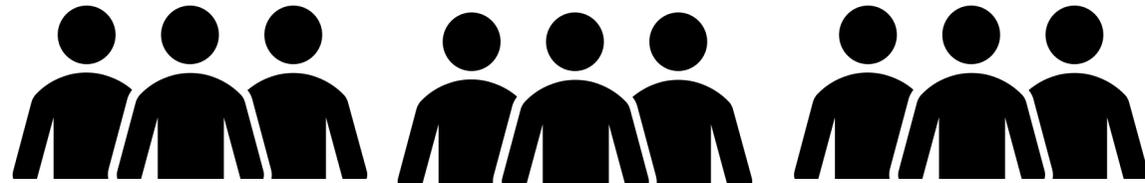
学習者が定着しな
い

運営資金が足りな
い

活動場所が確保できな
い

教室に活気がない

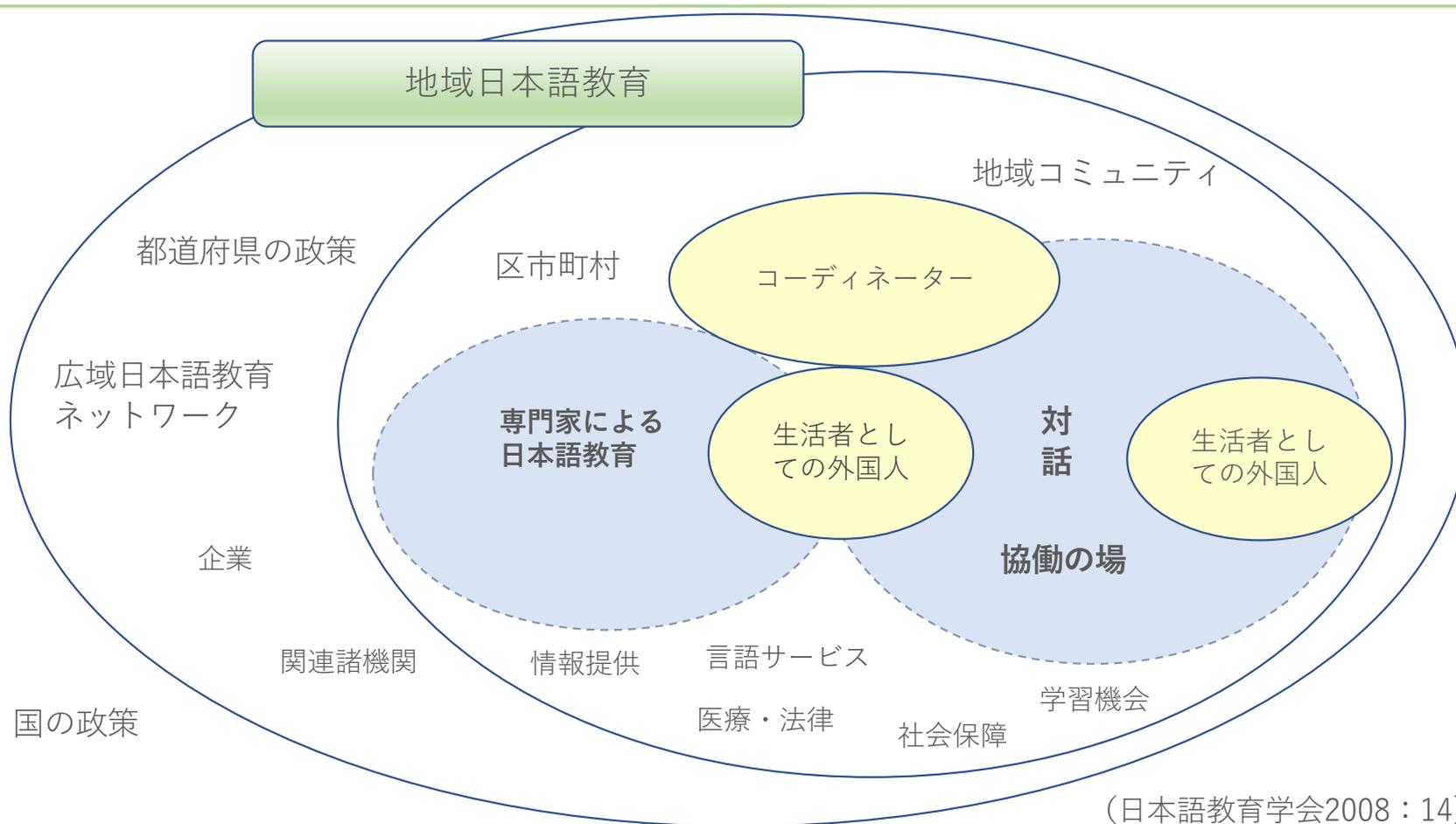
教室が市民に知られていな
い



「地域日本語教育」とは

日本語を教える／学ぶための教室の範囲を超え、全ての方がよりよく生きる社会の実現のために、それを妨げる問題を問い、日本語コミュニケーションの側面からの働きかけによって多文化共生の地域社会形成を目指す活動や制度、ネットワークなどの総体（日本語教育学会2009：25）

「地域日本語教育」とは



「地域日本語教育」とは

「『地域日本語教育』を多文化共生社会形成のためのシステムとするならば、地域日本語教育は多文化共生政策の一環として自治体を中心となり市民と協働で取り組んでいくべき事業といえる」（日本語教育学会2009：33）

地域日本語教育コーディネーターの役割

日本語教育人材の役割を次の三つに整理することとする。（文化審議会国語分科会2019:19）

① 日本語教師	日本語学習者に直接日本語を指導する者
② 日本語教育コーディネーター	日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善を行ったり、日本語教師や日本語学習支援者に対する指導・助言を行うほか、多様な機関と連携・協力を担う者
③ 日本語学習支援者	日本語教師や日本語教育コーディネーターと共に学習者の日本語学習を支援し、促進する者

地域日本語教育コーディネーターの役割

②日本語教育コーディネーターについては、国内外の多様な活動分野において活動することが考えられるが、「生活者としての外国人」に対する日本語教育に携わる地域日本語教育コーディネーターと法務省告示日本語教育機関に配置される主任教員の二つにおいて検討することとした。（文化審議会国語分科会2019:20）

地域日本語教育 コーディネーター	行政や地域の関係機関等との連携の下、日本語教育プログラムの編成及び実践に携わる者
主任教員	法務省告示日本語教育機関で教育課程の編成及び他の日本語教師の指導を担う教員

地域日本語教育コーディネーターの専門性

日本語教育に関する専門的な教育を受け、日本語教師の初任・中堅を経て、第二言語としての日本語を教える体系的な知識・技能、多様な分野の学習者に対する十分な知識及び経験を有し、日本語教育コーディネーターとしての高度な専門性を持っている。（文化審議会国語分科会2019:21）

国内外の日本語教育の現場で

- 日本語教育プログラムの策定・実施運営及び改善
- 日本語教師及び日本語学習支援者に対する指導・助言
- 日本語教師及び日本語学習支援者の養成・研修の企画立案
- 多様な機関と連携・協働し日本語学習者の学びや日本語教育を通じた社会参加を促進するための活動デザインを行うことができる。

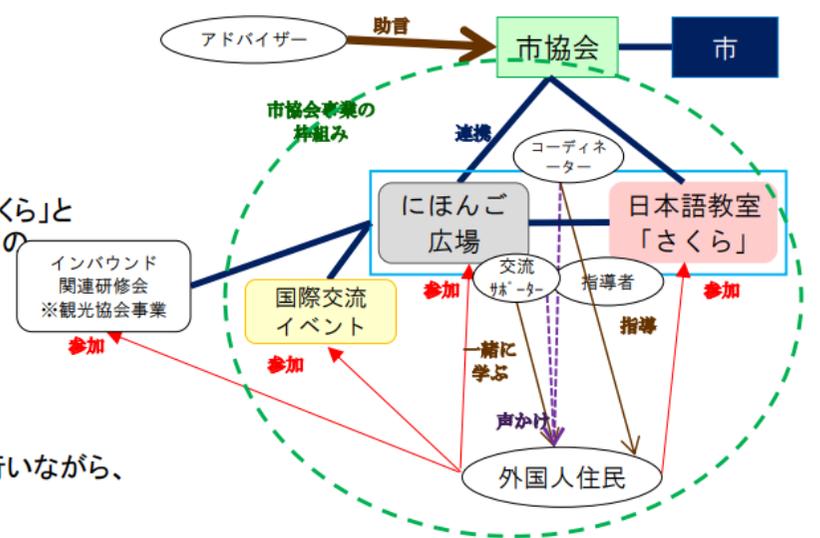
地域日本語教室設置に向けた実践－岩手県宮古市（2017～2019年度実施）

3. 日本語教室の設置に向けた検討体制

(1) 地域における日本語教育の実施に向けた検討体制

検討体制

- 宮古市国際交流協会を主体に、アドバイザーによる助言をもとに、コーディネーターと連携しながら、教室を開催する。
※2019年度から市の組織改編に伴い、市協会事務局が宮古観光文化交流協会から市企画課(国際交流室)に変更。市企画課も主体として関わるもの。
- 日本語教室は、能力別(目的別)に教室型で個別指導を行う「さくら」と生活に密着したテーマによる日本語交流活動の「にほんご広場」の2本立てを確立する。そのほか、個別型や派遣型を検討する。
- 日本語教室は、市協会の各種事業と連携し、事業効果を高めるものとする。
- 交流サポーターには、にほんご広場の参加から始め、教室型の日本語教育の場で補佐的な役割を経験しながら、学習支援者の1人となるよう促す。
- 在住外国人住民の実態調査(日本語教育等のニーズ調査)を行いながら、教室やイベントへの参加を通じて、社会参画を促す。
※インバウンド(外国人観光客)受入にあたり、外国人住民に協力を依頼。



(文化庁「2019年度地域日本語教育スタートアッププログラム内容報告書」より)
10

地域防災に見る地域日本語教育の必要性

「震災後の安否確認は日本語教室のつながりが生きた。普段のつながりが重要」

「震災前は出たり入ったりしていた外国人が、震災後、教室に戻った例がある。
日本語の重要性を再認識したのではないか」

（「日本語学習支援ネットワーク会議2012 in 仙台」より）



なぜコーディネーターが必要か — 地域日本語教育の意義とともに考える

- 外国人が生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、さまざまな関係性・文脈の中で日本語を運用する場として機能させる
- 地域日本語教育を、市民活動の拠点、参加者の居場所として（外国人／日本人問わず）機能させる
- 地域日本語教育を、多文化社会で共に暮らす上での問題を解決するシステムとして機能させる

地域日本語教育におけるコーディネーターの役割

- 学習活動支援者としての役割：日本語学習支援の充実とともに、「多文化共生」に向けた学習活動を創造することが求められる
- 事業運営者（プロジェクトマネージャー）としての役割：企画・立案、情報管理、広報、予算管理など
- 「多文化共生」に向けた連携・協働・ネットワーク推進の担い手としての役割：問題状況を分析し、適切に実践課題を設定することが求められる

コーディネーターの役割と形成要素

多文化社会コーディネーター（多文化社会専門職機構）

あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出しつつ、
「参加」→「協働」→「創造」の問題解決へのプロセスをデザインしながら、
言語・文化の違いを超えすべての人が共に生きることのできる社会に
向けて、プログラム（活動）を構築・展開・推進する専門職（杉澤2009：20）

コーディネーターの役割と形成要素

多様な人・組織と出会う、対話する

これらは相互に関連

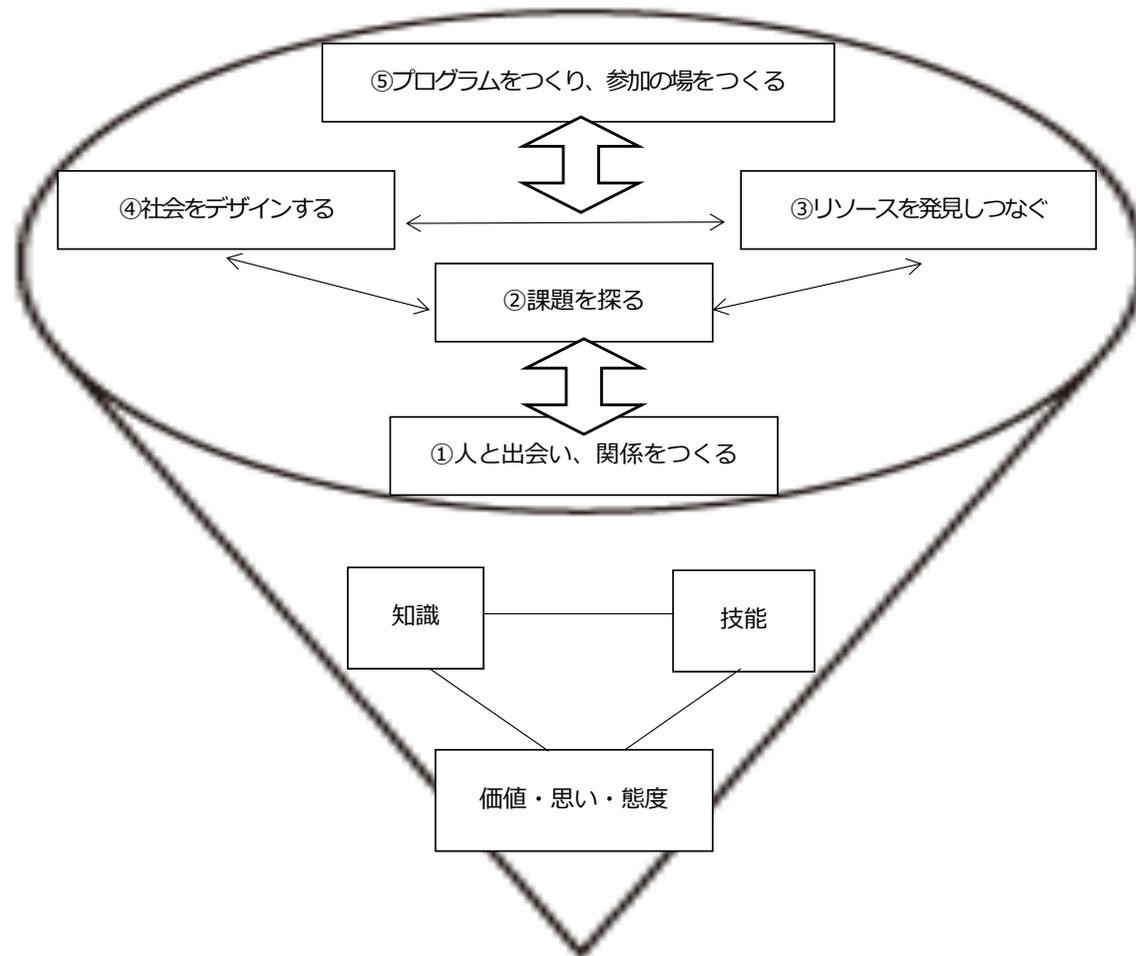
問題状況を分析し、実践課題を設定する

実践課題を人々と共有する（地域課題として、政策課題として）

課題解決に向けて、連携・協働する

プログラム（活動、事業、施策、仕組み）をつくる

コーディネーターの役割と形成要素



(山西2009：6)

コーディネーターの役割と形成要素

○ 価値・思い・態度

多文化社会の現状や課題に関する自らの価値観や思い、また多文化共生に向けての社会変革の必要性などを問い続ける態度

○ 知識

社会状況を読み解き、想像的に、創造的にこれからの社会を描くために必要とされる、政治・経済・文化・教育・福祉などそれぞれの関連領域に関する歴史的構造的知識

○ 技能

5つの役割を担うための、情報の収集・整理・発信能力、説得力・説明能力・プレゼンテーション力、企画・調整・交渉能力、などの技能

日本語教育コーディネーター【地域日本語教育コーディネーター】に求められる資質・能力

表9

	知識	技能	態度
日本語教育コーディネーター【地域日本語教育コーディネーター】	(1) 国や地域内の外国人の状況や、外国の法制度や地域の行政サービスに関する知識を持っている。	把握・計画的に実施することができる。	(1) 日本語教育の専門家として、自らの職業の社会的意義についての自覚と情熱を有し、自身の指導や対応について客観的に振り返るとともに、自らの立場と役割を認識し、自らに必要な知識・能力を獲得しようとするなど、常に学び続けようとする。
	(2) 地域日本語教育の体制整備に向けて、現状把握・課題設定・実施を行うために必要となる基本的な知識を持っている。	(2) 地方公共団体や所属機関の方針、地域のニーズを把握し、適切な日本語教育プログラムをデザインするために必要な知識を持っている。	
	(3) 地方公共団体や所属機関の方針、地域のニーズを把握し、適切な日本語教育プログラムをデザインするために必要な知識を持っている。	専門職（省察的実践者）としての態度	(2) 日本語教師（初任・中堅）及び日本語学習支援者等に対して必要となる研修を把握し、その受講機会を積極的に提供し、中長期的な視点で人材育成をしようとする。
	(4) 日本語教育プログラムの策定・実施・点検・改善を管理するための知識を持っている。		に関する情報収集し、現場に生かす力を持っている。
	(5) 日本語教育プログラムの実施に必要な研修を企画するために必要な知識を持っている。	(5) 地方公共団体をはじめとする地域の関係機関・団体・関係者と連携・協力体制を構築することができる。	(4) 地域内における日本語教育プログラムの取組を積極的に公開・共有するとともに、他地域の事例を収集・共有するなどし、地域全体の日本語教育の活性化に寄与しようとする。
	(6) 地方公共団体をはじめとする地域の関係機関・団体・関係者と連携・協力体制を構築する上で必要な知識を持っている。	(6) 業務を円滑に行うための事務処理能力や組織マネジメント能力を持ち、状況に応じたリーダーシップを発揮できる。	
	(7) 多様な機関と連携・協力し日本語学習者の学びや日本語教育を通じた社会参加を促進するための活動をデザインすることができる。	(7) 多様な機関と連携・協力し日本語学習者の学びや日本語教育を通じた社会参加を促進するための活動をデザインすることができる。	(5) 地域日本語教育の体制整備に向けて、日本語教育の立場から地域社会の課題解決に取り組もうとする。
	プログラム/システムのマネジメントの役割に求められる技能・態度	(8) 日本語教育プログラムに関わる日本語教師（初任）及び日本語学習支援者等に対する研修を企画できる。	多文化共生の地域づくりに向けたプログラム（協働）運営の役割に求められる知識・技能・態度

地域日本語教育におけるコーディネーターの役割・専門性

- コーディネーターは日本語教室における単に「調整役」ということではなく、仕組みづくり、ネットワーク構築などを視野に入れて地域日本語教室を運営する役割を担うことが求められる。
- そのため、コーディネーターには教室活動の現場に立脚しつつも、俯瞰的に人や組織との連携・協働を推進していくための専門性が求められる。

「地域日本語教育コーディネーター」の組織的位置付け

「（地域日本語教育）システムがシステムであるためには、その有機的なつながりを作り出し『まとまり』として大きな機能を生み出すことこそが最も重要なことであるが、そのためには、強い権限をもってそのことだけのために役割を果たす人または組織の存在が欠かせない」（日本語教育学会 2009：25）

「地域日本語教育コーディネーター」の組織的位置付け

「『地域日本語教育』を多文化共生社会形成のためのシステムとするならば、地域日本語教育は多文化共生政策の一環として自治体を中心となり市民と協働で取り組んでいくべき事業といえる。また、自治体施策としてシステムを構築し、日常的に機能させていく事業とするためには、常勤の専門職として『コーディネーター』を配置していくことが求められる」（日本語教育学会2009：33）

協働とは

「公共活動の共通目的を達成するために、パートナーを尊重した対等の関係で共同活動を行い、活動の成果を相乗効果的に創出させる戦略的、実践的行為」 (木原2003 : 22)

ネットワークとは

「固有の意思と主体性のある『ユニット』がそれぞれの自由意思で自発的に参加したまとまりであり、メンバーが互いの違いを主張しながらも何らかの相互依存関係を持ちながら結びつき、関係の中で意味と価値を作り出すことを可能にするシ

ステム」 (金子1986 : 8)

コーディネーター実践の醍醐味と「しんどさ」

「プロフェッショナルの仕事の官僚化につきまとう緊張は、プロフェッショナルが省察的実践者たらんとするときにはさらに増幅されることになりやすい」 (シヨーン2007 : 354)

「対抗的な状況の内部で探求を推し進める能力をもたなくてはならない」
(シヨーン2007 : 367)

コーディネーター実践の醍醐味と「しんどさ」

「地域の実情に沿って外国人住民の参画を図りつつ、『多文化共生』の積極的な政策概念化とその具体化に努めることは、タフで奥行きを持ち、創造的な『市民社会』を地域レベルから構築することにつながる」（渡戸2007）

参考文献

- 御館久里恵,2019,「地域日本語教育に関わる人材の育成」日本語教育172号,公益社団法人日本語教育学会
- 金子郁容,1986,『ネットワークへの招待』中公新書
- 木原勝彬,2003,「NPOと行政の協働とは何か」『NPOと行政の協働の手引き』新川達郎監修,大阪ボランティア協会
- 杉澤経子,2009,「『多文化社会コーディネーター養成プログラム』づくりにおけるコーディネーターの省察的実践」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究 別冊1』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 杉澤経子(編著),2016,「多文化社会コーディネーターの知と専門性評価の枠組み」『科学研究費助成事業(基盤C)研究「多文化社会における専門職の知と専門性評価に関する研究」報告書』
- ドナルド・A・ショーン,柳沢昌一・三輪 健二監訳,2007,『省察的実践 とは何か——プロフェッショナルの行為と思考』鳳書房.
- 日本語教育学会(編),2008,『平成19年度文化等日本語教育研究委嘱 外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発(「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業)ー報告書ー』
- 日本語教育学会(編),2009,『平成20年度文化等日本語教育研究委託 外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発(「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業)ー報告書ー』
- 日本語教育学会,2011,『生活日本語の指導力の評価に関する調査研究ー報告書ー』日本語教育学会
- 文化審議会国語分科会,2019,『日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版』文化庁
- 文化庁,『2019年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業地域日本語教育スタートアッププログラム 報告書』
- 山西優二,2009,「多文化社会コーディネーターの専門性と形成の視点」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究11』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 渡戸一郎,2007,「多文化共生社会の課題と自治体政策」『国際文化研修』全国市町村国際文化研修所